

「お友達紹介(リファラル支援)手当制度」のご案内

株式会社 eN

社員の皆様のつながり『ご縁』を活かした採用活動を推進し、ご紹介に関わる負担をサポートするため、新たに「お友達紹介手当制度」を導入いたします。ご友人や知人で、当社の仲間に加わって頂ける方がいらっしやいましたら、ぜひご紹介ください！

■ 対象となる紹介者

当社に在籍するすべての従業員

■ 支給額・支給タイミング

ご紹介いただいたお友達が当社に採用・入社された場合、紹介に伴う連絡調整や入社後のフォローに対する労務の対価として、「紹介手当(総額 30,000 円)」を給与と合わせて支給します。(※確実な定着サポートを目的とし、以下の通り 3 回に分割して支給いたします)

【1 回目(勤務開始月分)】:10,000 円(勤務開始月の翌月 15 日給与にて支給)

【2 回目(勤務 2 ヶ月目分)】:10,000 円(勤務開始から 2 ヶ月目が経過した翌月 15 日給与にて支給)

【3 回目(勤務 3 ヶ月目分)】:10,000 円(勤務開始から 3 ヶ月目が経過した翌月 15 日給与にて支給)

※給与支給日が土日祝日の場合は、【休業日明けの最初の営業日】のご入金となります。

■ ご注意事項(必ずご確認ください)

・紹介手当は法的に「給与(課税対象)」として支給されます。

・本手当は、紹介者が対象者の入社後定着をサポートすることを目的としているため、各回の支給日において、紹介者・被紹介者のいずれかが退職(または退職届を提出)している場合は、該当月以降の手当は支給対象外となります。

・本制度はリファラル採用における一般的な「募集活動の負荷に対する実費および労務の対価」として支給するものであり、職業安定法に準拠した運用を行います。

■ 紹介の流れ

- ① ご友人・知人に当社 eN をご紹介頂き、本人の当社へ転職・就職相談をする意志を確認下さい。
- ② 【原則】ご友人・知人ご本人より、直接当社(担当:阿部)までご連絡をいただくようお願いください。
(※難しい場合は、必ずご本人の事前の同意を得た上で、ご紹介者より担当阿部までお名前とご連絡先をお知らせください)
- ③ ご連絡をいただいた後、阿部より折り返しご連絡をさせていただきます。

おひとりでも多くの方に、eN にご参加頂き、自分らしい働き方を実現して頂きたいと願っております。



株式会社 eN (かぶしきがいしゃ えん)

本 社 : 〒031-0811 青森県八戸市新湊二丁目 23 番地 5
アベニュー新湊 B 号

TEL 0178-32-7140 / FAX 0178-32-7141

函館branch: 北海道函館市宇賀浦町

E - m a i l : en.202504@aa.wakwak.com

H P : <https://www.en202504.com>

事業責任者: 取締役 事業統括責任者 阿部 正義

労働者派遣事業許可番号 派 02-300265 有料職業紹介事業許可番号 02-ユ-300076